あらゆる「人」が主役のまちづくりにむけて

年齢、性別、国籍、心身の状況、経済的状況などの違いに関わらず、多様な区民の個性を尊重し、誰もが相互に理解し合い、平等に参画できる地域社会をつくります。

■ 外国人支援体制の強化

区民提案

人口の1割を超える外国籍区民に対し、必要とする情報の一元的な提供や適切な支援につなげるための相談窓口を開設します。 日本の国民健康保険制度やごみ捨てルールなどを学習できるよう生活オリエンテーション動画を作成し、日本語学校などと連携し周知するなど、外国籍区民にとっても暮らしやすいまちづくりを推進します。



■ 女性専門相談の拡充、 LGBTQ・男性向け相談の新設

新規 拡充

アンコンシャスバイアス(性別による無意識の思い込みや偏見)などを背景に、生きづらさを抱える方々が、自分らしい生き方や自ら解決の道をさぐれるように、男女平等推進センター(エポック10)でのこころのサポートを重視した相談体制を強化します。

相談内容	拡充内容
女性専門相談(心理等)	月2回増
保育付き相談	年間20人分実施 【新規】
LGBTQ専門電話相談	月1回【新規】
男性専門電話相談	月1回【新規】

■ 若年女性支援の充実

全庁横断の「すずらんスマイルプロジェクト」による取組として、若年層において顕在化しているデートDVやストーカー被害を未然に防止するための区立中学校におけるデートDV予防教室の充実や、気軽に相談できる「ぴこカフェ」などの居場所提供などにより、困難や不安を抱えた若年女性を支援します。

■ 障害者基幹相談支援センターの 機能強化



障害のある方や、その家族を支える相談支援の拠点(心身障害者支援センター)として、支援が難しい事例などにも対応できるよう、医師や弁護士などから専門的な助言を受け、相談機能・機関連携体制を強化します。

■ 生活保護世帯の熱中症集中対策 (エアコン設置助成等)



生活保護世帯の熱中症対策として、エアコン購入費用などの一部を助成するとともに、ケースワーカーが熱中症リスクの高い高齢者世帯などを夏季に集中訪問し、熱中症対策のアドバイスを行います。

[R6新規・拡充事業]

多様性

新規 困難女性支援計画の策定

障害者

- 拡充 障害者福祉のしおりの毎年発行
- ・新規 寄附された土地の活用検討(福祉施設として)

住宅マスタープランの改定

少子高齢化の進展により単身高齢者の割合が増加していることに加え、空き家やマンション管理に関する課題など、社会情勢の変化が生じています。さらに、子育て世帯の住まい確保の必要性などの課題に迅速に対応するため、令和6年3月に「住宅マスタープラン」を改定しました。

あらゆる年齢層が「ここに住みたい、住み続けたい。」と 思えるまちにするため、住宅施策に留まらず、総合的な 観点から対応を進めます。

■改定のポイント■

- ◆ ファミリー世帯向けの住戸の附置義務付けによる 住宅ストックバランスの改善
- ◆ マンション施策の充実
- ◆ 居住支援協議会を中心とした居住支援団体の ネットワークの強化
- ◆ 多様な世帯が住み続けられる住まいづくり

[R6新規・拡充事業]

- ・拡充 住宅修繕・リフォーム資金助成事業
- ・拡充マンションの適正管理支援事業